頁	該当箇所	委員からの意見	修正前	修正後
1	計画策定にあたって リード文	◆現行の基本計画で進めてきた取組みについて、前段で触れるべき。【大杉会長・第7回後】		追記)「現行の基本計画に基づき、マッチングによる横断的連携や区民・事業者等との参加と協働により取組みを進めてきた。」
1	(1)世田谷区をめぐ る状況	◆「人口減少とは無縁であった区においても、今後は2039年ピークに」の表現は、少しミスリーディングだと感じる。人口が右肩上がりのことを想定していた行政だが、少なくともコロナによって人口が増えなくなり、「今より増えない」、「減っても微減」というのが基本認識ではないか。【中村委員】◆「人口減少とは無縁」とあるが、かつて減っていた時期もあるので、そこも含めて修正すべき。【大杉会長】	「これまで人口減少とは 無縁であった世田谷区に おいても、今後は2039年 をピークに人口が減少に 転じる見込みであり、全 国の自治体と同じように 人口減少に直面してい く。」	「世田谷区の総人口は、地価高騰が顕著であった時期と並行するように昭和62年(1987年)から減少し、その後、平成7年(1995年)以降は一貫して増加してきたが、令和4年(2022年)に減少に転じ、今後もこれまでのような右肩上がりの人口増加は見込めない状況に直面していく。」
1	(1)世田谷区をめぐ る状況	◆これまでも何度か審議会で発言したが、「人権」 を尊重することについては、最初に明記すべき。 【森田委員・第7回後】		追記)「区民の人権が尊重され、」
1 . 3	(1)世田谷区をめぐる状況 及び (2)目指すべき未来の世田谷の姿 ⑤自治体経営について	◆区民からすると複数の意味にとられる恐れのある レジリエンスやシナジー効果という言葉は、誰が読 んでも誤解が生じない言葉に置き換えるべき。【安 藤委員】		注釈の追記) レジリエンス:困難な状況をしなやかに 乗り越え適応するカ シナジー効果:相乗作用によるプラスの 効果
1	(1)世田谷区をめぐ る状況	◆「多様性の尊重の視点から」は「多様性の確保と 発揮の視点」などの方が良い。尊重で終わりでなく、 「尊重され、その発揮が容易になるよう図る」まで を書き込んだ方がよいのではないか。【小林委員】	「多様性の尊重の視点か ら」	「多様性を尊重し活かしていく視点から」
1	(1)世田谷区をめぐ る状況	◆「現在の世代の要求の実現により将来世代が必要とするものを損なうことなく~」とあるが、「要求の実現」ということを言わなくても十分通じると思うので、配慮をお願いしたい。【中村委員】	「現在の世代の要求の実 現により将来世代が必要 とするものを損なうこと なく、」	削除

頁	該当箇所	委員からの意見	修正前	修正後
2 . 6 . 7	(2)目指すべき未来 の世田谷の姿 ①区民生活 ほか、 2基本方針(2)計画 の理念③ 及び 重点政策① で同様の修正有	◆「子どもい。何らかの説明を上された時であるよい。であるよい。何らかの説明を上された時から権利の主体であるまれた時から権利の主体であるまれた時が世界的るととれたう時では全人のを生まれた時が世界があるという時位をでは、大というのでは、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが	「のもまで主分中うもやでる かまはすど位が自開もとのる がまな重者、真ると育活進 がはする要を自んよとて躍め 化 る要を自んよとて躍め	「人口減少の兆候や少子高齢化の進行を 踏まえ、次代の社会を担う子ども・若者 が住みたくなるまちの実現が不可欠でしる。子ども・若者を権利の主体として位 置づけ、自分たち自身が社会の真んの にもると実感できるよう子ども・若者の できるよう子ども・若図るとと に、子どもを生み育てやすい環境と 若者が活躍できる環境の整備を進める必 要がある。」
3	(2)目指すべき未来 の世田谷の姿 ④自然環境	◆地域の環境に配慮し、単に自然を消費するのではなく、自然を次の世代にも受け継げるようなまちをつくるというようなネイチャー・ポジティブの表現が入ると、サステナビリティというところも明確になると思う。【涌井委員】		追記)「自然・生態系の損失を食い止め 回復させていく視点を重視し、」
3	(2)目指すべき未来 の世田谷の姿 ⑤自治体経営	◆DXの取組みを加速とあるが、時代に応じて、どの時点で加速化されているのか判断しづらいので、「今後のDX化により」であったり、DXが住民の方となじんでいる状態のような言葉を加えると、どの時点でどういうDXが妥当なのかが分かりやすくなるのではないか。【尾中委員】	「さらに、DXの取組みを加速し、職員の意識改革や業務改善を進め、区民の利便性向上を図ると同時に区民主体のサービスデザインを徹底するとともに、」	「まずは、職員の意識改革や業務改善を図る必要がある。あわせて区民手続きや相談支援のオンライン化を図るなど行政のデジタル化の取組みを進めるとともに、区民の利便性向上を図ると同時に区民主体のサービスデザインを徹底し、」

頁	該当箇所	委員からの意見	修正前	修正後
3	(3)計画策定にあたって考慮すべき事項 ①最上位の行政計画と しての内容	◆分野横断的な視点に加え、多様な主体との連携・協働の視点を入れるとともに、何故それが必要なのか記載すべき。【大杉会長・第7回後】	「基本計画は最上位の行政計画であり、各分野の個別計画では描けない、分野や領域を超えた横断的な視点からの政策を位置づけるべきである。」	「地域課題は複雑化・複合化しており、 その解決のためには、分野横断的に対応 する必要があるとともに、行政だけでは 実現できず、区民をはじめとする多様な 主体との連携・協働が不可欠である。 上位の行政計画である基 計画には、分野別計画では描けない 野・領域を超えた横断的な視点から政策を な主体との連携・協働の視点から政策を 位置づけるべきである。」
4	④目標指標の設定のあ り方	◆行政評価について、世田谷の特徴を生かした指標を開発・設計するという内容を記載できないか。 【長山委員】 ◆区民、当事者が参加する形の行政評価というものをきちんと入れていくべきではないか。【森田委員】		追記)「区民の幸福感、満足感、安心感など主にアンケートから得られる主観的指標と統計データなどから得られる客観的指標をバランスよく取り入れるなど適切な指標の設定に努めること。」
4	(3)計画策定にあたって考慮すべき事項 最終パラグラフ	◆大綱の趣旨が基本計画に反映されているか、モニタリングをする仕組みが必要ではないか。【大杉会長・第7回後】		追記) 「本審議会終了後も、本大綱の趣旨が実現されていくようモニタリングする仕組みの創設を提案する。」
5	2. 基本方針 リード文等	◆「基本方針」が何に対してのものかを明確にすべき。基本計画大綱の全体図がないことが問題であり、目次を入れるべきである。「体系図」は後ろで良い。【中村委員】 ◆「計画策定にあたって」は前文の位置づけだが、大綱の中身なので、一体のものとして作成すべき。 【中村委員】		基本方針にリード文を追記し、今後の世田谷区政の基本方針であることを明確にするともに、「計画策定にあたって」を体系に入れ込み、目次等を作成した。追記)「世田谷区基本構想の実現に向け、今般の社会情勢などを踏まえ、今後の世田谷区政の基本方針として、区政が目指すべき方向性及び区政運営の基本的な指針である基本計画の理念について、次のとおり定める。」
5 \$ 6	2.基本方針 (2)計画の理念	◆「計画策定にあたって」と「計画の理念」で同じ記載内容のところが多く、キーワードや箇条書きにするなど重複部分の整理が必要ではないか。【安藤委員】 ◆「計画策定にあたって」の実現したい姿と、それを政策化するための「計画の理念」で重複する部分はあって良いが、政策化するという書きぶりにすることは必要である。【大杉会長】		(2)計画の理念の記載について、計画全体を貫く理念として、次章の「政策」を具体化する際に、勘案・尊重すべき事項ということを表すよう、語尾を中心に修正した。

頁	該当箇所	委員からの意見	修正前	修正後
	基本方針(2) ②区民の生命と健康を 守る	◆「ベーシックサービス」について、共通理解が必要ではないか。【大杉会長】 ◆医療や教育や保育など、誰でもベーシックなサービスを共通に受けられることが、所得格差が拡大する中で、格差是正に有効な手段である。機会の平等にもつながるベーシックサービスが少なくとも後退しないようこれまでの取組みを堅持するという意味である。【中村委員】 ◆できている部分とできていない部分があるので、そこはきちんと分かるような書き方をする必要がある。【大杉会長】	「ベーシックサービスを 堅持する」	「医療、保育、教育などにおけるすでに 確保されたベーシックサービスについて はこれを堅持する」
	基本方針(2) ④多様性を尊重し活か す	◆外国とつながる方たちの文化を包み込んでいく視点が弱い。多文化というキーワードを入れてはどうか。【森田委員】 ◆「外国につながる」という表現は確立しているのか。【中村委員】 ◆国籍、身体的特徴、人種等の問題と、文化という問題は非常に複雑に入り組んでおり、それぞれの方の固有の問題を十分配慮すべきで、表現については問題はない。【江原委員】 ◆最近よく使われている言葉ではあるが、注などで補足説明ををする必要はある。【大杉会長】 ◆「多様性を尊重する」という文末が、啓発に留はようにも読め、多様性の尊重の理念に基づきようにも読め、「多様性を尊重する」という文末が、啓発に留まるように区の施策に反映されるのかまで広げてほしい。【江原委員】	④ A 意外様を一よ障か夫世ラますの障性者る々体築齢の場所である尊いでは、 事性者を検が、のよりでは、 事性者をはなななないですが、のよりでは、 事性者をはないでは、 事情が、のはないでは、 ないでは、 をはいる。 をしる。 をしる	ついては、記載を「外国人」としたうえで、注釈をつけるかたちで修正した。 ④多様性を尊重し活かす ♪高齢者や障害者、外国人※ など異なる立場や様々な価値観を持つ人々がともに社会を構築できるよう、性別や年齢、国籍、文化の違いや障害の有無から、価値観や単独世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親
7	(1) 重点政策 ①子ども・若者が笑顔 で過ごせる環境の整備	◆世界的に非認知能力の育ちの重要性が認識されており、もう少し保育・幼児教育の大事さという視点を付け加えるべきではないか。【汐見委員】		追記)「大人になってからの生活に大きな影響を与えるといわれる非認知能力※ を、遊びや生活を通して育むことができるよう乳幼児期の教育・保育の質の向上 を図っていく。」
7	(1) 重点政策 ①子ども・若者が笑顔 で過ごせる環境の整備	◆少子化が進むと保育園、こども園、幼稚園の経営が難しくなるところが出てくるが、そうしたところが新たなコミュニティづくりの拠点となる方策を模索するという視点も少し入れてほしい。【汐見委員・コメント】		追記)「多世代交流を含めた地域や人とのつながりに資する機能付加の視点を取り入れ、」

頁	該当箇所	委員からの意見	修正前	修正後
_	(1)重点政策 ②新たな学校教育と生 涯を通じた学びの支援	◆障害のある子どもとない子どもが一緒に教育を受けることで双方にプラスになるという関係性をどう作っていくかがインクルーシブ教育のテーマであり、「インクルーシブな教育を目指す」といった言葉を入れたほうがよい。【汐見委員】 ◆多様な学びの場の確保とあり、多様性の中にインクルージョンは含まれるのではないか。【鈴木副会長】	「近年不登校の子どもの 割合は増えているが、」	「増加する不登校の子どもへの支援やインクルーシブ教育の実現に向けた取組みが求められるなか、」
8	(1) 重点政策 ④誰もが取り残される ことなく生き生きと暮 らせるための支援の強 化	◆男女共同参画の記載で女性のことに触れているが、 男性が子育てについて主体として取り組むというこ とも入れられるといい。【安藤委員】		追記)「ジェンダー平等の視点から」
9	(1)重点政策 ⑥安全で魅力的な街づ くりと産業連関による 新たな価値の創出	◆「産業連携」という言葉はあまり使われておらず、 産業だけが連携するというのは少し違和感がある。 異業種が連携してイノベーションを起こすという意味であれば「産業連携」で良いが、地域の経済を循環させていくという考え方に基づくのであれば、 「産業連関」の方がよいのではないか。【長山委員】	⑥安全で魅力的な街づく りと産業連携による新た な価値の創出	⑥安全で魅力的な街づくりと産業連関に よる新たな価値の創出
9	(1) 重点政策 ⑥安全で魅力的な街づ くりと産業連関による 新たな価値の創出	◆「商店街などを拠点に、起業家の輩出や育成を支える基盤づくりを進める」とあるが、リモートワークやオンラインが広まる中、デジタルプラットフォームの形成を図るのであれば、それも拠点となるのではないか。【尾中委員】		追記)「デジタルプラットフォームも活 用しながら」
10	(2)分野別政策	◆分野別政策策定にあたっても、基本方針を十分考慮することを記載するべき。【大杉会長・第7回後】		追記)「分野別政策の策定にあたり、基本方針が示す総合的な視点を十分考慮するとともに、重点政策との関連性を明確にする。」
11	4. 計画実行の指針	◆「計画推進の指針」は、「計画実行の指針」の方が良いと思う。計画は推進できず、計画に定める政策や事業が推進されるもので、計画は、具体化されることにより実行することはできると考える。【小林委員】	4. 計画推進の指針	4. 計画実行の指針

頁	該当箇所	委員からの意見	修正前	修正後
11	(2)DXの推進	◆デジタル技術の変化への対応というのは、まさに一段とここが将来大きく変わるし、重点政策全てにおいて、将来のデジタル技術の変化を見通した何らかの政策方針を書き込めるとよいのではないか。 【長山委員】 ◆個別に書けるかというと難しいが、様々な分野に関わるので、デジタルの要素は全体で考えてほしい。 【大杉会長】		追記)「時代に即したデジタル技術の活用によりDXの取組みを推進し、」
11	(2)DXの推進	◆DX の推進にあたり、全て一から作るとコストがかかるので、自治体の枠を超えて事務を共通化したり、自治体間で連携することが必要ではないか。 【安藤委員】 ◆新たに導入すると、莫大なコストがかかるので、既にある LINE 等をプッシュ型・プル型の情報発信に使っていくと良いのではないか。 【尾中委員】		追記)「他自治体との連携や既存ツール の活用も考慮しながら」
11	(3) 緊急時・非常時 の体制整備	◆基本構想にも、区庁舎の整備を進め災害時の拠点として十分機能するようにするという記載があるが、全庁的な応援体制の前にきちんと「司令塔の構築」という言葉を入れる必要がある。【鈴木副会長】	「緊急事態・非常事態に 可能な限り迅速かつ柔軟 に対応するため、組織の 垣根を超えた全庁的な応 援体制を構築し、対応に あたる。」	「緊急事態・非常事態に迅速かつ柔軟に 対応するため、明確な指揮命令系統のも と、組織の垣根を超えた全庁的な体制を 構築し、対応にあたる。」
11	(3) 緊急時・非常時 の体制整備	◆緊急時・非常時の機動性確保のため、平時の体制づくりと訓練を徹底するといった記載が必要ではないか。【鈴木副会長・第7回後】		追記)「職員一人ひとりが緊急時・非常時の対応や業務継続計画の内容を十分に理解し、的確に行動できるよう平時から意識を高めていく。」
12	(4)②人材育成・調 査研究	◆デジタル人材をどう育成していくかという記載は 必要ではないか。また、公務員として必要な法務能 力というのをしっかりと持つことは、これからます ます必要ではないか。【大杉会長】		追記)「飛躍的に進展しているデジタル 技術の活用方法の習得や職員として不可 欠である法務知識の習得など、職員のス キル向上に向けた人材育成を進める。」
12	(7)他自治体や国際 社会との協力連携	◆近隣自治体だけでなく、遠隔自治体との間での親睦・交流、そして政策面での連携を積極的に進めてきたこと、これからも進めていくことを明記した方がよい。【大杉会長・第7回後】		追記)「区がこれまで積極的に進めてきた地方・都市との交流・連携について、 政策面での連携を含め一層の推進を図る。」